

区民委員会報告資料

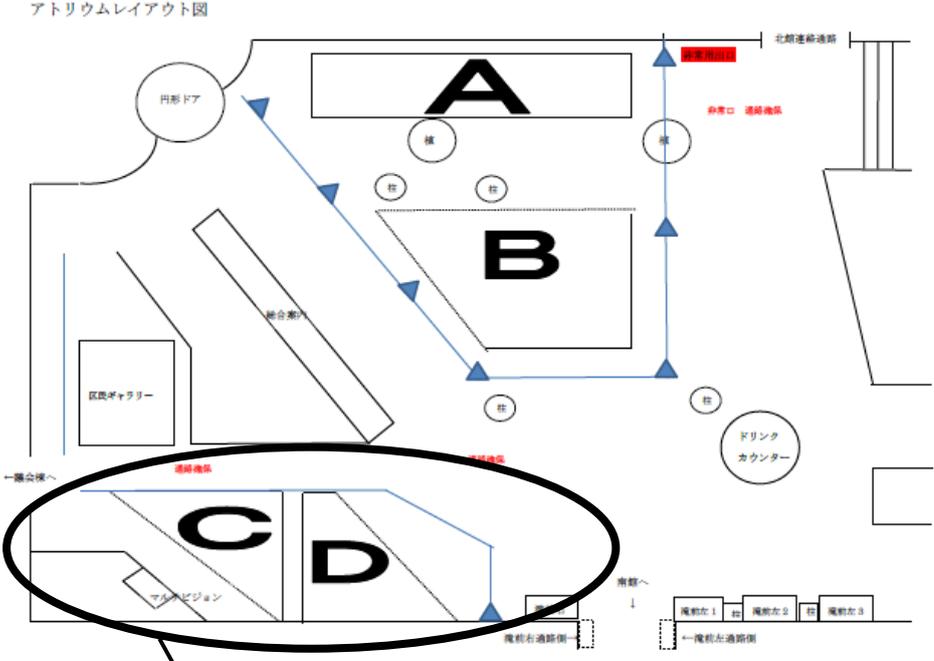
令和3年12月7日

報告事項件名	頁
1 税理士による無料申告相談会及び特別区民税・都民税の出張申告受付 について	2
2 繁忙期における休日開庁のあり方について（検証結果）	4
3 区民葬儀火葬料金の改定について	8
4 令和4・5年度後期高齢者医療保険料率の改定「算定案」について	9

(区 民 部)

区民委員会報告資料

令和3年12月7日

<p>件名</p>	<p>税理士による無料申告相談会及び特別区民税・都民税の出張申告受付について</p>								
<p>所管部課名</p>	<p>区民部 課税課</p>								
<p>内容</p>	<p>区役所本庁舎1階アトリウムの特設会場及びその他会場で行う所得税・消費税等（以下「国税」という。）及び特別区民税・都民税（以下「区税」という。）の申告相談会は、以下の日程及び会場にて実施する。</p> <p>1 区役所本庁舎</p> <p>(1) 昨年度からの変更点 3密防止の観点から、国税と区税の相談・申告受付の時期をずらした。</p> <p>(2) 日程及び会場等</p> <table border="1" data-bbox="454 907 1460 1115"> <thead> <tr> <th></th> <th>日程</th> <th>会場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国税</td> <td>2/1（火）～2/7（月）土日を除く</td> <td rowspan="2">区役所本庁舎1階アトリウムの特設会場※</td> </tr> <tr> <td>区税</td> <td>2/9（水）～3/15（火）土日を除く。 2/27（日）の休日開庁は実施。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 会場詳細図 区役所本庁舎1階アトリウムの特設会場（下図の○で囲った部分）</p> <p>アトリウムレイアウト図</p>  <p>国税・区税特設会場</p>		日程	会場	国税	2/1（火）～2/7（月）土日を除く	区役所本庁舎1階アトリウムの特設会場※	区税	2/9（水）～3/15（火）土日を除く。 2/27（日）の休日開庁は実施。
	日程	会場							
国税	2/1（火）～2/7（月）土日を除く	区役所本庁舎1階アトリウムの特設会場※							
区税	2/9（水）～3/15（火）土日を除く。 2/27（日）の休日開庁は実施。								

2 区役所本庁舎以外

(1) 昨年からの改善点

ア 区税については区民事務所業務軽減のため、実施期間を、9日間から16日間に延ばし、区民が申告し易くした。

イ 3密防止の観点から、なるべく広い会場を使用することとした。

(2) 日程及び会場等

	日程	会場	
国税	1/27(木)、1/28(金)	梅田地域学習センター	
	1/31(月)、2/1(火)	伊興地域学習センター	
	2/3(木)、2/4(金)	舎人地域学習センター	
	2/8(火)、2/9(水)	鹿浜地域学習センター	
	2/8(火)	桜花亭	
	2/9(水)、2/10(木)	佐野地域学習センター	
	日程	会場	管轄区民事務所
区税	2/15(火)	竹の塚障がい福祉館	竹の塚
	2/16(水)	シアター1010	千住
	2/17(木)	江北地域学習センター	江北
	2/18(金)	佐野地域学習センター	佐野
	2/21(月)	新田住区センター	新田
	2/22(火)	長門住区センター分館	中川
	2/24(木)	鹿浜地域学習センター	鹿浜
	2/25(金)	梅田地域学習センター	梅田
	2/28(月)	保塚地域学習センター	保塚
	3/1(火)	江南住区センター	江南
	3/2(水)	西新井栄町住区センター	西新井
	3/3(木)	舎人地域学習センター	舎人
	3/4(金)	伊興区民事務所	伊興
	3/7(月)	花畑地域学習センター	花畑
	3/8(火)	興本住区センター	興本
3/9(水)	勤労福祉会館	東綾瀬	

3 周知方法

あだち広報、申告書送付時の封筒、ホームページ等に掲載し、区民への周知を図る。

問題点
今後の方針

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受付にアクリル板を設置し、待合所の席を離すなどの対策を行うとともに、封筒や申告書作成の手引きに郵送による申告書の提出を推奨するなど必要な対策を講じていく。

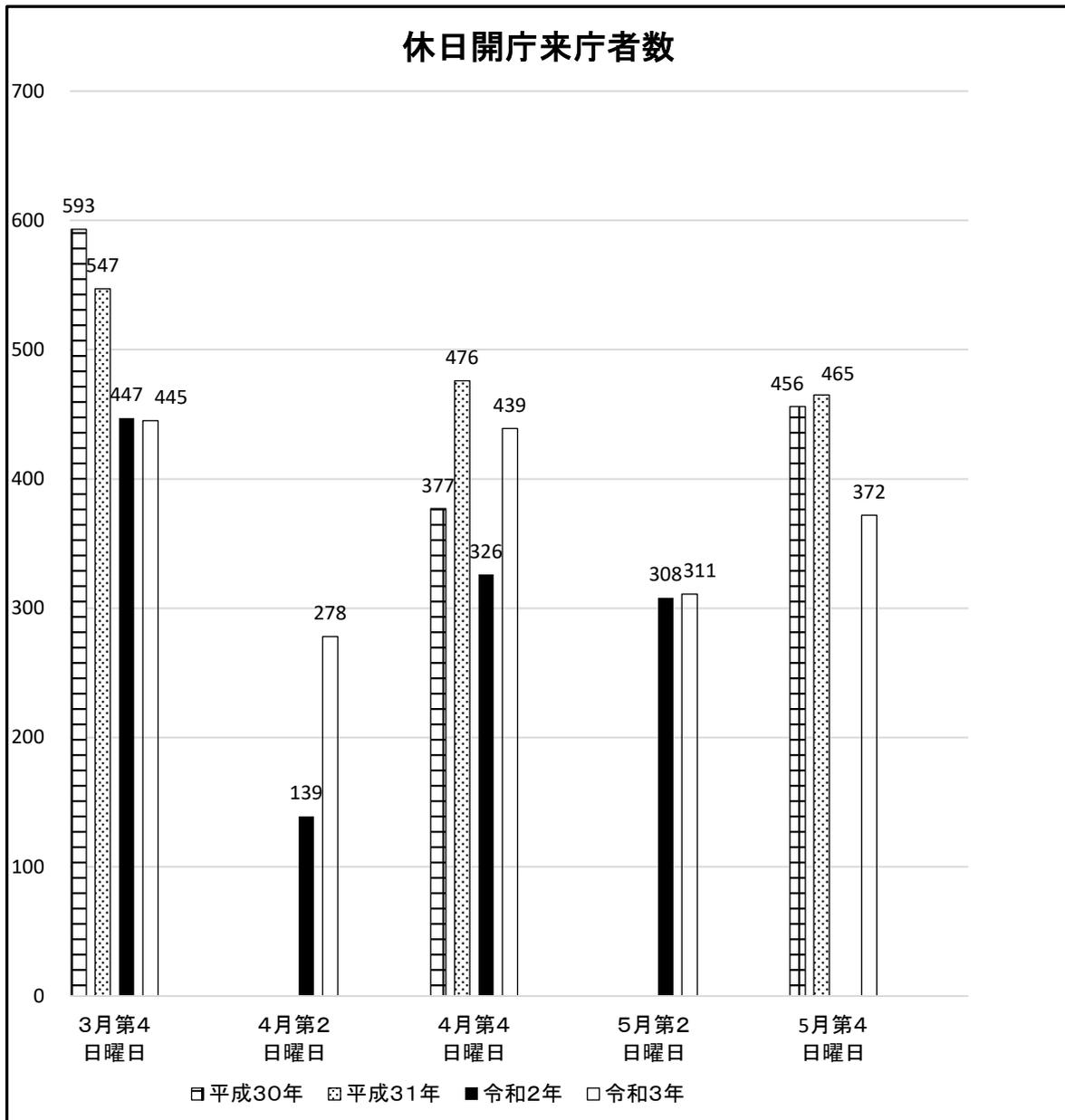
区民委員会報告資料

令和3年12月7日

件名	繁忙期における休日開庁のあり方について（検証結果）																												
所管部課名	区民部 課税課、納税課、特別収納対策課、戸籍住民課、個人番号カード交付・普及推進担当課、国民健康保険課、高齢医療・年金課、福祉部 親子支援課、介護保険課、子ども家庭部 子ども施設入園課																												
内容	<p>コロナ禍における混雑緩和（密集防止）を図るため、繁忙期の令和3年4月と5月に追加で実施した休日開庁の検証結果を報告する。</p> <p>1 休日開庁の追加実施日 令和3年4月11日（日）、5月9日（日）</p> <p>2 戸籍住民課休日開庁来庁者数 別紙1グラフのとおり</p> <p>3 令和3年度実施目標と検証結果</p> <p>(1) 実施目標</p> <p>ア 3月下旬から4月初旬の平日混雑を、4月第2日曜日に追加開庁することにより分散させる。</p> <p>イ ゴールデンウィーク明けの平日混雑を、5月第2日曜日に追加開庁することにより分散させる。</p> <p>(2) 検証結果</p> <p>ア 目標とした平日の混雑ピークの分散（混雑緩和）を図ることはできなかった（別紙2参照）。</p> <p>イ 平日は単身者及び若年層夫婦が多く、休日はファミリー層及び壮年者層が多いという来庁者の明らかな違いが見られるため、平日の混雑緩和に繋がらなかった。</p> <p>ウ 4月、5月の第2日曜日の追加開庁を行わなくても、通常の第4日曜日の休日開庁で対応は可能である。</p> <p>○4月、5月の来庁者数</p> <table border="1" data-bbox="416 1816 817 2027"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第二日曜</td> <td>278</td> <td>311</td> </tr> <tr> <td>第四日曜</td> <td>439</td> <td>372</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>717</td> <td>683</td> </tr> </tbody> </table> <p>○3、4、5月の日平均来庁者数</p> <table border="1" data-bbox="873 1816 1425 2027"> <thead> <tr> <th></th> <th>3月</th> <th>4月</th> <th>5月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成元年</td> <td>702</td> <td>554</td> <td>634</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>671</td> <td>592</td> <td>554</td> </tr> <tr> <td>令和3年</td> <td>686</td> <td>526</td> <td>613</td> </tr> </tbody> </table>		4月	5月	第二日曜	278	311	第四日曜	439	372	合計	717	683		3月	4月	5月	平成元年	702	554	634	令和2年	671	592	554	令和3年	686	526	613
	4月	5月																											
第二日曜	278	311																											
第四日曜	439	372																											
合計	717	683																											
	3月	4月	5月																										
平成元年	702	554	634																										
令和2年	671	592	554																										
令和3年	686	526	613																										

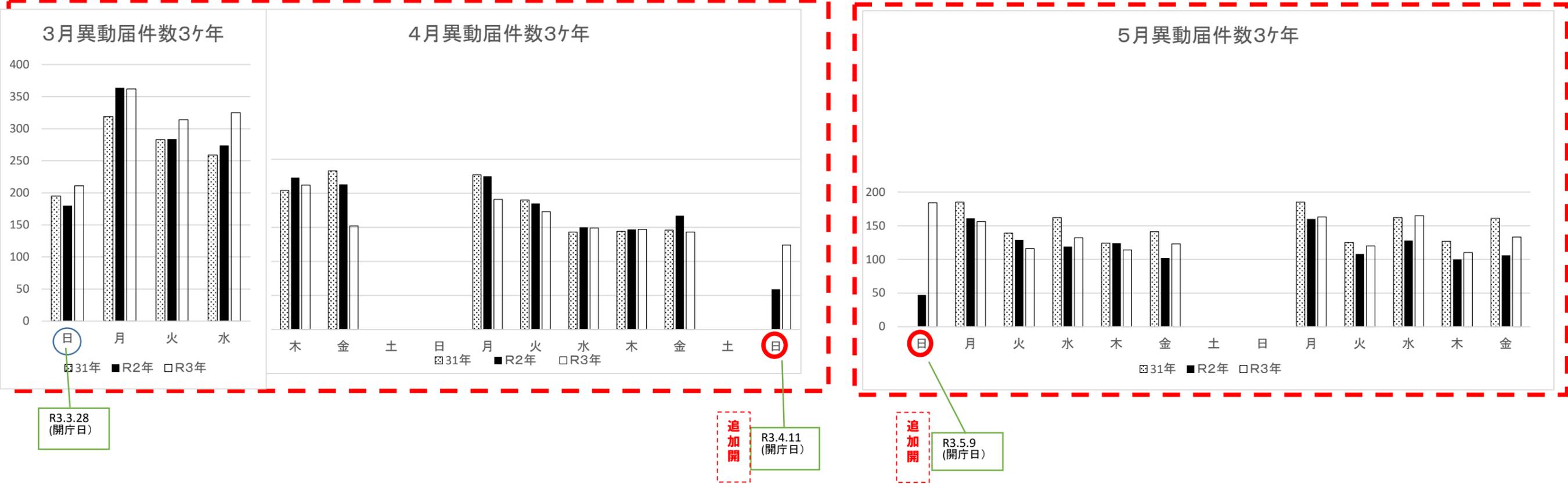
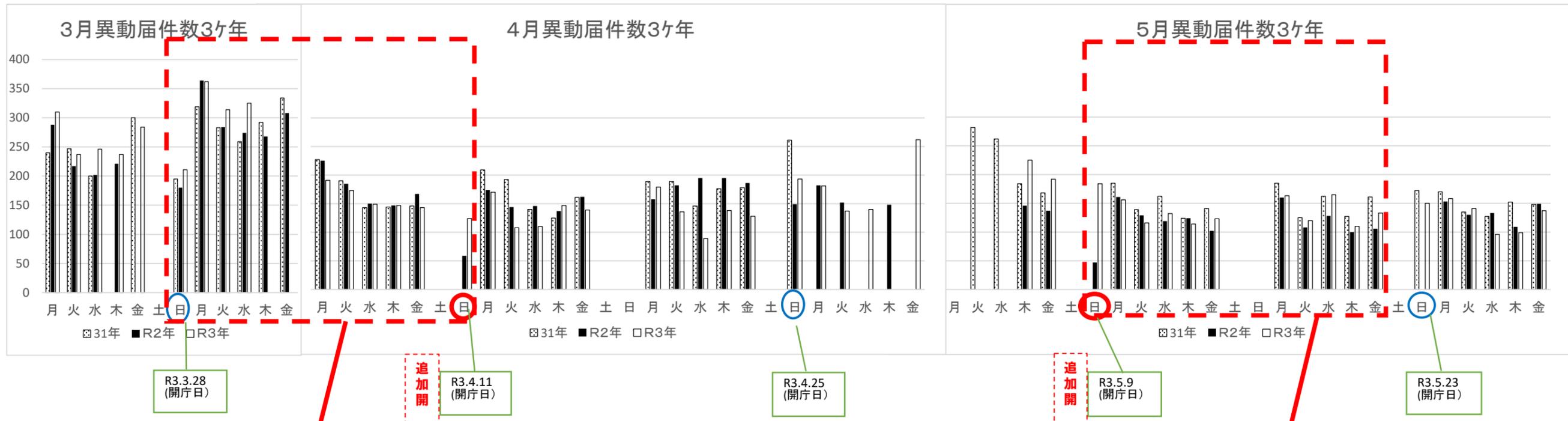
<p style="text-align: center;">内 容</p>	<p>4 休日開庁 1 回あたりの経費</p> <p>業務に従事した 203 名（10 課 142 名、区民事務所 10 名、委託事業者 51 名）の超過勤務手当やシステム運営経費の概算が 400 万円を超えるため、来庁者 1 人当たりにかかる経費は 8 千円から 1 万円に達する。</p> <p>5 令和 4 年度の休日開庁について</p> <p>(1) 休日開庁を追加実施しても平日の混雑緩和には繋がらなかった（別紙 2 参照）。</p> <p>(2) 平日と休日の来庁者層に違いがあるため、休日の来庁者数が伸びず開催経費に見合う効果が得られなかった。</p> <p>(3) 4 月、5 月の追加休日開庁を実施しなくても、これまでの第四日曜日の休日開庁で対応可能である（別紙 1 参照）。</p> <p>以上の結果により、令和 4 年 4 月、5 月の追加休日開庁は行わないこととする。</p> <p>6 戸籍住民課窓口の混雑緩和策について</p> <p>例年 3 月下旬から 5 月中旬にかけては、転入・転出手続き等が増加し窓口が混雑する。転入者との接点のある住宅販売や賃貸業者、証明書の提出を求める機会が多い金融機関などに、本庁舎以外でも手続きできることのご案内をお願いし、窓口の混雑緩和を図っていく。</p>
<p>問 題 点 今後の方針</p>	<p>引き続き、密集防止対策及び区民サービス向上を検討していく。</p>

別紙1



4月・5月の休日開庁比較

別紙2



区民委員会報告資料

令和3年12月7日

件名	区民葬儀火葬料金の改定について												
所管部課名	区民部 戸籍住民課												
内容	<p>令和3年度特別区区民葬儀運営協議会において、区民葬儀火葬料金の改定が決定したので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 改定年月日 令和4年4月1日（金）から</p> <p>2 改定料金</p> <table border="1" data-bbox="376 824 1425 1061"> <thead> <tr> <th>火葬料金（非課税）</th> <th>改定後</th> <th>改定前</th> <th>改定率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大人</td> <td>59,600円</td> <td>53,100円</td> <td>12.2%</td> </tr> <tr> <td>小人（満6歳以下）</td> <td>34,500円</td> <td>29,000円</td> <td>19.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 改定理由</p> <p>（1）火葬料金は平成23年4月に改定されて以来、火葬炉設備の維持費や人件費の上昇に対し、民間火葬場各社のコスト削減努力により据え置いてきたが、設備の改修や安全対策等の費用が各社の自助努力を上回るペースで上昇しているため。</p> <p>（2）東京都運営の瑞江葬儀所火葬料金は、2年おきに原価計算が行われ、令和2年4月1日に改定されているため。 （大人 59,600円／小人 34,500円）</p> <p>4 周知方法</p> <p>区民への周知は、23区共通パンフレット作成後、令和4年1月1日より、23区一斉に行う。併せて区ホームページにて周知する。</p>	火葬料金（非課税）	改定後	改定前	改定率	大人	59,600円	53,100円	12.2%	小人（満6歳以下）	34,500円	29,000円	19.0%
火葬料金（非課税）	改定後	改定前	改定率										
大人	59,600円	53,100円	12.2%										
小人（満6歳以下）	34,500円	29,000円	19.0%										
今後の方針	区民葬儀については、引き続き、民間火葬場各社や区民葬儀取扱業者とともにサービス向上に努めていく。												

区 民 委 員 会 報 告 資 料

令和3年12月7日

件 名	令和4・5年度後期高齢者医療保険料率の改定「算定案」について																																																				
所管部課名	区民部 高齢医療・年金課																																																				
内 容	<p>後期高齢者医療制度の保険料率は、2年毎に改定することとされており、東京都後期高齢者医療広域連合が令和4・5年度の保険料率の算定を進めている。令和3年11月12日に「算定案」が示されたため、以下のとおり報告する。</p> <p>1 保険料率の検討内容</p> <p>(1) 現行の保険料との比較</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="3" style="width: 15%;"></th> <th rowspan="3" style="width: 15%;">現行の 保険料</th> <th colspan="4" style="text-align: center;">令和4・5年度改定算定案</th> </tr> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">特別対策なし</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">特別対策有り</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">金額</th> <th style="text-align: center;">現行との差</th> <th style="text-align: center;">金額</th> <th style="text-align: center;">現行との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">均等割額</td> <td style="text-align: center;">44,100 円</td> <td style="text-align: center;">49,400 円</td> <td style="text-align: center;">+5,300 円</td> <td style="text-align: center;">46,800 円</td> <td style="text-align: center;">+2,700 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">所得割率</td> <td style="text-align: center;">8.72%</td> <td style="text-align: center;">10.44%</td> <td style="text-align: center;">+1.72 ポイント</td> <td style="text-align: center;">9.74%</td> <td style="text-align: center;">+1.02 ポイント</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">一人当たり 平均額</td> <td style="text-align: center;">101,053 円</td> <td style="text-align: center;">111,793 円</td> <td style="text-align: center;">+10,740 円</td> <td style="text-align: center;">106,133 円</td> <td style="text-align: center;">+5,080 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 収入による年間保険料額比較（別紙1参照 P11）</p> <p>(2) 保険料算定のための基礎数値（別紙2参照 P12）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="text-align: center;">令和3年度</th> <th style="text-align: center;">令和4年度</th> <th style="text-align: center;">令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被保険者数 (前年度比)</td> <td style="text-align: center;">1,594,000 人 (+0.63%)</td> <td style="text-align: center;">1,664,000 人 (+4.39%)</td> <td style="text-align: center;">1,730,000 人 (+3.97%)</td> </tr> <tr> <td>医療給付費 (前年度比)</td> <td style="text-align: center;">1,396,847,704 千円 (+1.30%)</td> <td style="text-align: center;">1,469,563,264 千円 (+5.21%)</td> <td style="text-align: center;">1,539,769,200 千円 (+4.78%)</td> </tr> <tr> <td>一人当たり 医療給付費 (前年度比)</td> <td style="text-align: center;">876,316 円 (+0.67%)</td> <td style="text-align: center;">883,151 円 (+0.78%)</td> <td style="text-align: center;">890,040 円 (+0.78%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和3年度は令和3年8月までの実績を踏まえた推計値 ※ 令和4・5年度は推計値</p>						現行の 保険料	令和4・5年度改定算定案				特別対策なし		特別対策有り		金額	現行との差	金額	現行との差	均等割額	44,100 円	49,400 円	+5,300 円	46,800 円	+2,700 円	所得割率	8.72%	10.44%	+1.72 ポイント	9.74%	+1.02 ポイント	一人当たり 平均額	101,053 円	111,793 円	+10,740 円	106,133 円	+5,080 円		令和3年度	令和4年度	令和5年度	被保険者数 (前年度比)	1,594,000 人 (+0.63%)	1,664,000 人 (+4.39%)	1,730,000 人 (+3.97%)	医療給付費 (前年度比)	1,396,847,704 千円 (+1.30%)	1,469,563,264 千円 (+5.21%)	1,539,769,200 千円 (+4.78%)	一人当たり 医療給付費 (前年度比)	876,316 円 (+0.67%)	883,151 円 (+0.78%)	890,040 円 (+0.78%)
	現行の 保険料	令和4・5年度改定算定案																																																			
		特別対策なし		特別対策有り																																																	
		金額	現行との差	金額	現行との差																																																
均等割額	44,100 円	49,400 円	+5,300 円	46,800 円	+2,700 円																																																
所得割率	8.72%	10.44%	+1.72 ポイント	9.74%	+1.02 ポイント																																																
一人当たり 平均額	101,053 円	111,793 円	+10,740 円	106,133 円	+5,080 円																																																
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																		
被保険者数 (前年度比)	1,594,000 人 (+0.63%)	1,664,000 人 (+4.39%)	1,730,000 人 (+3.97%)																																																		
医療給付費 (前年度比)	1,396,847,704 千円 (+1.30%)	1,469,563,264 千円 (+5.21%)	1,539,769,200 千円 (+4.78%)																																																		
一人当たり 医療給付費 (前年度比)	876,316 円 (+0.67%)	883,151 円 (+0.78%)	890,040 円 (+0.78%)																																																		

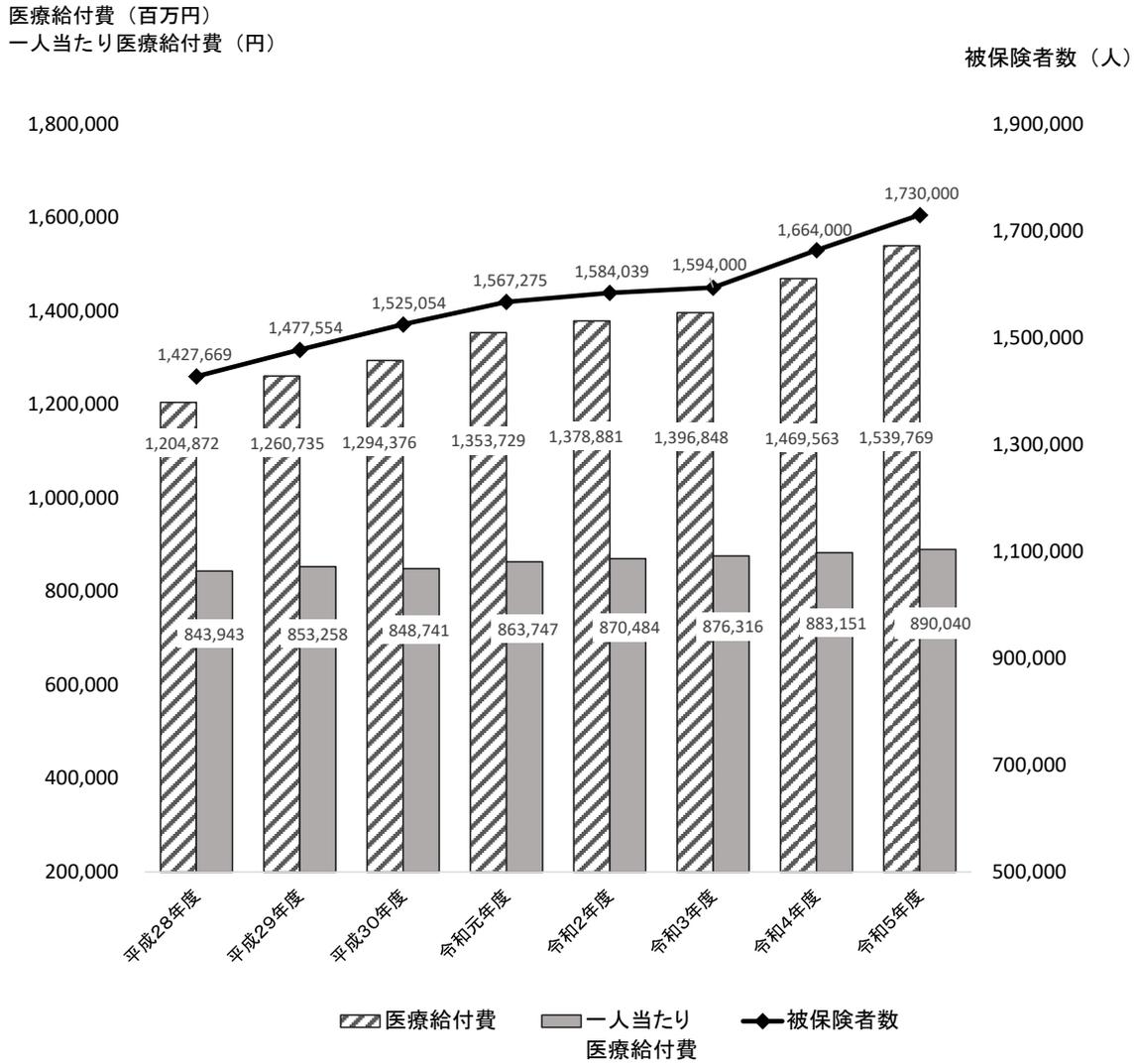
	<p>(3) 都広域連合独自の保険料抑制対策(ア、イ合計：2年間で約224億円) ア、イの費用を各区市町村が負担する。足立区は年間約5.2億円(前年度比約3千万円増)負担の見込み。 この対策により年間保険料を一人当たり約5,700円抑制。</p> <p>ア 特別対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 葬祭費 (86億円) ・ 審査支払手数料 (71億円) ・ 保険料未収金補填 (62億円) <p>イ 所得割額独自軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所得割を50%、25%軽減 (5億円) <p>(4) 今後想定される保険料率の増減要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 厚生労働省通知に基づく後期高齢者負担率等の変更 ・ 窓口2割負担施行に伴う影響 ・ 剰余金の精査 ・ 所得係数 <p>2 今後のスケジュール</p> <p>令和4年1月 都広域連合より保険料率最終案の提示 1月下旬 都広域連合議会における保険料率の議決</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>都広域連合による今後の保険料率算定の動向を注視していく。</p>

年間保険料額比較（年金のみ単身者）

公的年金 収入額	R3年度 保険料額	R4年度		
		保険料額	増加額	増加率
80万円	13,200円	14,000円	800円	6.1%
153万円	13,200円	14,000円	800円	6.1%
160万円	16,200円	17,400円	1,200円	7.4%
168万円	19,700円	21,300円	1,600円	8.1%
170万円	33,100円	35,800円	2,700円	8.2%
173万円	35,100円	38,000円	2,900円	8.3%
180万円	45,500円	49,600円	4,100円	9.0%
196.5万円	59,900円	65,700円	5,800円	9.7%
200万円	76,200円	83,200円	7,000円	9.2%
220万円	93,700円	102,600円	8,900円	9.5%
240万円	119,900円	131,500円	11,600円	9.7%
300万円	172,200円	189,900円	17,700円	10.3%
500万円	317,400円	352,100円	34,700円	10.9%
700万円	465,700円	517,700円	52,000円	11.2%
約839.5万円	575,100円	640,000円	64,900円	11.3%
950万円	640,000円	640,000円	0円	0.0%

年間保険料額
の賦課限度額

被保険者数、医療給付費の推移



※ 令和3年度は令和3年8月までの実績を踏まえた推計値
 ※ 令和4・5年度は推計値